

## (新) 多子世帯子育て応援事業について

### 1 趣旨

多子世帯の経済的負担の軽減を図り、もって子ども達の健やかな成長に寄与することを目的とする。

### 2 事業内容

- (1) 公の施設の入館料や利用料を免除する。
- (2) 親子で入館又は利用する場合、多子世帯の子どもだけで利用する場合に限定する。
- (3) 施設ごとに条件を設定し、多子世帯であることを施設側が確認した上で、サービスを提供する。
- (4) 多子世帯であることは、市が発行する多子世帯子育て応援カードの提示をもって確認するものとし、応援カードは多子世帯からの発行申請に基づき毎年発行する。

### 3 多子世帯の定義

中学生以下の子どもが3人以上いる世帯とする。

参考：対象世帯数約1,200世帯（H27.8末現在）

### 4 事業開始年月

平成28年4月

### 5 対象施設等

No.	施設名	内容	施設管理者
1	郷土博物館	入館料	藤枝市（文化財課）
2	文学館	入館料	藤枝市（文化財課）
3	岡部宿大旅籠柏屋	入場料	藤枝市（街道文化課）
4	大井川河川敷スポーツ広場グラウンドゴルフ場	利用料	藤枝市（スポーツ振興課）
5	市民体育館	卓球場利用料	スポーツ振興課⇒NPO法人藤枝市体育協会
6	勤労者体育館	卓球場利用料	スポーツ振興課⇒静岡ビル保善㈱
7	市民テニス場	壁打ち利用料	スポーツ振興課⇒㈱協栄静岡支店
8	西益津温水プール	利用料	スポーツ振興課⇒静岡ビル保善㈱
9	大洲温水プール	利用料	スポーツ振興課⇒静岡ビル保善㈱
10	総合運動公園グラウンドゴルフ	利用料	スポーツ振興課⇒藤枝市サッカー協会グループ
11	福祉センターきすみれ	トレーニング室利用料	福祉政策課⇒（社福）藤枝市社会福祉協議会
12	大久保グラススキー場	利用料	中山間地域活性化推進室⇒大久保振興会
13	大久保キャンプ場	テントサイト等無料貸出	中山間地域活性化推進室⇒大久保振興会
14	瀬戸谷屋内競技場	射場利用料	中山間地域活性化推進室⇒大久保振興会（委託）
15	陶芸センター	利用料	中山間地域活性化推進室⇒陶芸センター管理組合
16	瀬戸谷温泉ゆらく	利用料	商業観光課⇒㈱ふるさと瀬戸谷
17	岡部玉露の里	利用料	商業観光課⇒㈱静鉄レストラン

## 6 多子世帯子育て応援カード取得方法

- ① 市ホームページ（児童課専用ページ）から申請
- ② 児童課窓口での申請

↓

多子世帯であることを児童課で確認した上で、カードを郵送。

## 7 その他

- ・有効期限は1年間。
- ・他市へ転居した場合は、本事業は利用できない。カードの返却を求める。
- ・年度途中で子どもが3人以上になった場合は、年度途中から該当とする。